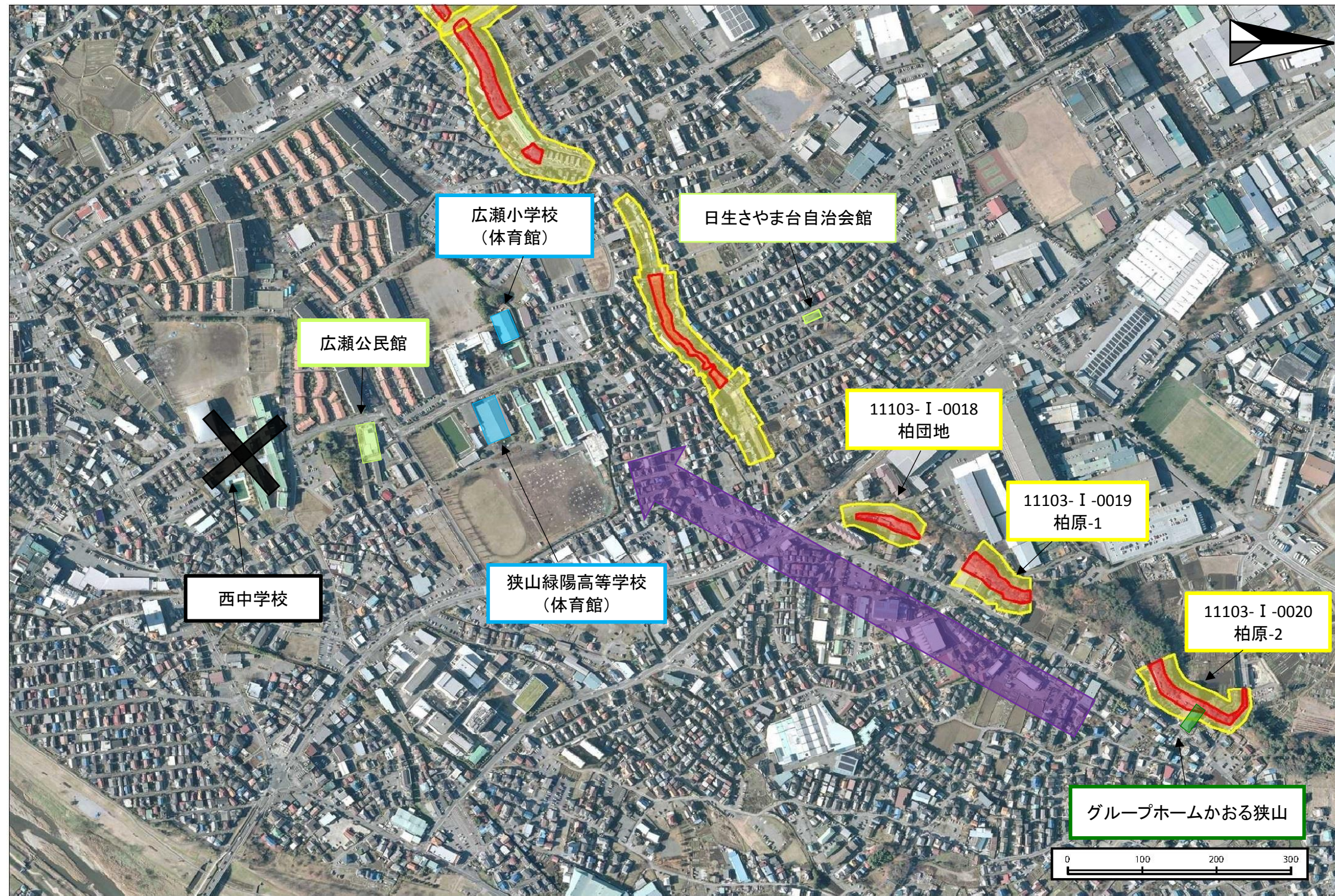
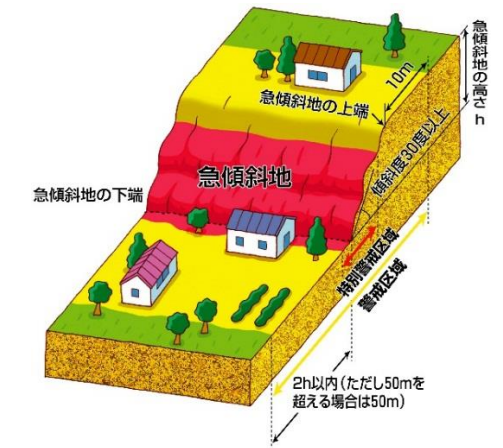


狭山市 柏原地区2 土砂災害ハザードマップ



がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)



※傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象

あなたの避難場所

電話

— —

凡 例

- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 最優先に開設する狭山市指定緊急避難場所
- 狭山市指定緊急避難場所
- 要配慮者利用施設
- × 風水害時に使用しない避難場所
- ➡ 避難方向

★自宅の場所に○をつけましょう。

- 黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、『土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じる恐れのある区域』です。
- 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、『土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れのある区域』です。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- ・土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。